

令和元年6月27日

養父市議会議長 深澤巧様

総務文教常任委員会
委員長 勝地貞一

委員会審査報告書

令和元年6月19日、本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、養父市議会会議規則第101条の規定により報告します。

記

1 審査年月日

令和元年6月24日（月）

2 審査結果

議案番号	事 件 名	審査結果
議案第75号	養父市国民健康保険税条例の一部を改正する 条例の制定について	原案可決すべきもの

（別紙）審査内容等報告書

(別紙)

総務文教常任委員会 審査内容等報告書

議案第 75 号 「養父市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」

【質疑】 決算見込みで、平成 30 年度は黒字が見込まれている。剩余金の全額を基金に積み立てするのか。

【答弁】 剩余金の半分以上は基金に積み立て、残りを次年度の繰越金として処理する方針である。

【質疑】 兵庫県の運営方針に基づき、段階的に資産割を減額し、令和 2 年度に資産割額がゼロとなるが、その後はどうなるのか。

【答弁】 資産割として賦課していた率は、所得割に反映させて賦課することになる。

【質疑】 養父市は医療費も高いが、市民の健康意識の高さなどから収納率も高い。それは標準保険料率の決定に考慮されているのか。

【答弁】 納付金の算定などには医療費の水準が考慮されているが、標準保険料率には医療費と収納率は考慮されていない。